様式第2号(第7条関係)

年　　月　　日

都留市長　　　　様

住　　所

事業者名

　　　　　　　　　　　　　　 代表者名

都留市「つる観光戦略」推進施設整備事業補助金交付申請書

都留市「つる観光戦略」推進施設整備事業補助金の交付を受けたいので、都留市「つる観光戦略」推進施設整備事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次の関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 所　在　地

2　申　請　額　　　　金　　　　　　　　　　円

関係書類

(1)　事業計画書

(2)　収支予算書(具体的な積算根拠が分かる資料)

 (3)　その他市長が必要と認める書類

別紙1

誓 約 書

　私は、下記の事項について誓約します。

また、市長が必要な場合には、私及び私の属する世帯全員について、山梨県警察本部に下記事項に関する照会をすることを承諾し、今後、市が照会で確認した情報を、他の申請、契約等における身分確認に利用することに同意します。

１　私の属する世帯に、次のいずれに該当するものはおりません。

1. 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員）
2. 暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）

年　　　月　　　日

都 留 市 長　 様

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒　　　－ |
| ふりがな署名（自署） |  |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日　　 |

別紙2

調査に関する同意書

　この補助金の交付申請に関し、私の属する世帯全員の住民登録状況及び市税等の収納状況について、担当職員が調査することに同意します。

年　　　月　　　日

都 留 市 長　 様

申請者署名（自筆）

都留市「つる観光戦略」推進施設整備事業補助金要綱（抜粋）

(補助対象者)

第2条　補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　市内の観光施設、宿泊施設等の観光関連事業を運営する事業者

(2)　市内において土地又は建物を有する者

(3)　市長が適当と認める者

2　前項の規定にかかわらず、次に掲げる者は、補助金の交付の対象としない。

(1)　過去にこの要綱に基づく同様の目的による補助金(経年劣化による改修を目的とした補助金を除く。)の交付を受けた者

(2)　経営者、従業員等に都留市暴力団排除条例(平成24年都留市条例第12号。以下「暴排条例」という。)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)に該当し、又は暴力団員等と密接な関係を有する者を含む者

(3)　暴排条例第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員等が営業に関与する者

(4)　宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条に規定する宗教団体又は宗教活動を目的とした事業を行う者。ただし、つる観光戦略に掲げる施設を管理する団体を除く。

(5)　市税等を滞納している者(個人にあっては、申請者の属する世帯全員)